

集落内の力で農地を守る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県阿武郡阿武町 <small>あぶぐんあぶちよう</small> 土			
協定面積 7.9ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 105万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産活動等		10%
		水路・農道管理活動等		35%
		その他の活動		5%
協定参加者	農業者 15人	非農業者 6人		

2. 取組に至る経緯

当集落は水稲栽培を中心として、全て個別完結型農業を行ってきた。

高齢化は進んでいるものの、比較的各農家に後継者が残っていることにより、集落外の担い手等に対する利用権設定や農作業委託等もほとんど行わず、集落内だけの力で農地は守っていた。

しかし、第一期対策により水路、農道の維持管理活動等を行う過程において、今後、ますます専業農家が減り第二種兼業農家が増えていく中で、機械の共同利用や集落を基礎とした営農組織化への体制づくりの必要性を求める意見が多くなり、第二期対策でも協定を継続し、農業生産活動の体制整備に取り組むこととした。

3. 取組の内容

第二期対策の平成 17 年度は基礎単価集落協定であったが、平成 18 年度からは「機械の共同化」と「非農家との連携」に取り組むこととして、体制整備単価集落協定へ変更した。

機械の共同利用については防除機を 2 台購入して、共同防除作業に取り組むこととした。また、この状況を見ながら他の基幹作業についても共同化が可能か検討を行い、集落営農の組織化についても、段階的に検討を行い、平成 21 年 2 月に特定農業団体を設立した。



機械の共同化による防除作業



水路の清掃作業

[集落の将来像]

基本的には現状維持を目標として、集落内農地については極力各農家で守っていき、後継者不在等で耕作困難な状況となれば集落内関係者で協議のうえ、個別に小作するなどにより管理していく。

ただ全体的に高齢化が進み、専業農家が減り第二種兼業農家が増えつつある中で、将来的には機械の共同利用や集落営農の組織化等が必要となってくることが考えられるため、後継者を中心に研修会等を定期的に関催する。



[将来像を実現するための活動目標]

第一期対策で実施してきた水路、農道の維持管理は継続して実施する。鳥獣害については、特に猪、猿の被害が多く、電気柵等も順次更新しながら十分な見回り等を行い被害を最小限に抑えていく。

機械の共同利用については、まず試験的に防除機を2台購入して防除作業を集落全体で取り組むこととし、その状況を見ながら他の基幹作業についても共同化が可能か検討する。また、集落営農の組織化についても、定期的な話し合い活動や先進地の視察等を行い、集落にとってどの方法が一番適しているかを勉強する。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 7.9 ha)

個別対応

水路・農道の管理
・水路 年1回
清掃、草刈 2.7km
・農道 年1回
草刈 1.2km

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
(年1回 約8a)

個別対応

景観作物の作付け
(ヒマワリ・ポピー
10 a)

個別対応

農業生産活動の体制整備

機械・農作業の共同化
(共同防除機の共同利用
を5ha(63%)実施、目
標5ha)

共同取組活動

非農家との連携
(非対象農用地農家2戸、
非農家6戸の協力を得て
全員で農道、水路の管理
を実施する。)

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

中山間地域等直接支払制度により、農家、非農家問わず集落内の農用地を集落全体で守っていく意識は高まった。しかし、農業従事者の高齢化と後継者不足に歯止めをかけることは困難であるので、営農組織の立ち上げを行い、生産量上がるよう集落農地全体の計画的な作付けが必要である。また、専業農家が減り第二種兼業農家が増えていく中で、今の後継者も高齢化していくので、今後の後継者対策も段階的に検討するとともに、集落内のみでなく、地域の担い手等の活用や支援についても検討していく。

[平成20年度までの主な成果]

体制整備単価集落協定への変更 H18年度
共同利用機械の導入 防除機2台
共同防除作業の実施(当初0ha、目標5ha、H19実績5ha)
特定農業団体の設立(H21.2)